

(様式第1号)

みなとSDGsパートナー 登録申請書

2023 年 10 月 23 日

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企 業 ・ 団 体 名	栗林運輸株式会社
所 在 地	〒108-8448 東京都港区海岸 3-22-34
代 表 者 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 栗林宏吉
担 当 者 連 絡 先	電 話：03-3452-6111
	メール： kitagawa@kuriun.co.jp
ウ ェ ブ サ イ ト U R L	http://www.kuriun.co.jp/

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

当社は、北海道／本州間の定期航路業者として長い歴史を持つ、栗林商船株式会社の東京港での荷役作業と集荷代理店を目的に 1924 年（大正 13 年）に設立され、以来栗林グループの関東地区での拠点として展開しております。主要貨物である紙製品、雑貨、鋼材、重量品、商品車輛の取り扱いを中心に、お客様のニーズにお応えするとともにモーダルシフト推進にも努め、積極的な事業展開を進めております。

3 側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030 年に向けた指標
✓環境 □社会 ✓経済	・ 環境に配慮した事業活動を進める。	・ 事務所、倉庫のLED化 ・ 荷役機器のEV化 ・ 環境に配慮した乗用車への代替
□環境 ✓社会 ✓経済	・ 従業員の働き方改革促進	・ 有給休暇取得率取得率向上 2022 年度実績比 15%UP
□環境 ✓社会 □経済	・ 安全第一の事業運営、安心して安全な職場環境の整備	・ 重大労働災害のゼロを継続

SDGs達成に向けた具体的な取組

カテゴリー	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目														
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
																	
1	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	「コンプライアンスマニュアル」の中に、人権の尊重を定めており、公正な採用や人事に取り組んでいる。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3					16.1 16.2 16.7
2	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	ハラスメント防止規程を定めているほか、管理職に対するパワハラ研修を実施している。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8							16.1
3	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	労働時間管理は、勤務管理システムを活用し従業員の労働時間を正確に把握している。また、時間外労働の管理も適切に行い、従業員の健康を優先した取り組みを行っている。								8.5 8.8							
4	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している					4.4				8.5 8.7 8.8		10.2 10.3					
5	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	月例安全会議を実施している。また、安全衛生管理室を設置し労働環境の改善や整備に取り組んでいる。			3					8							
6	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	定期的にストレスチェックを実施している。また、外部にメンタルヘルス相談窓口を設けている。			3												
7	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	障がい者雇用への取り組みを行っている。					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3					
8	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	研修制度や月例の部長連絡会を実施している。また、社員への各種資格や免許の取得を奨励している。				4	5.5			8	9						
9	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している						5.5			8.5		10.2 10.3					
10	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	「コンプライアンスマニュアル」の中に、健全な職場環境の保持を定めている。また、有給休暇取得率UPや従業員の健康診断後の生活習慣予防のサポートを行っている。			3					8							
11	【3Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進に取り組んでいる	ペーパーレス化の促進、ごみの分別、ペットボトルなどのリサイクルに取り組んでいる。											11.6	12.4 12.5		14.1	
12	【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	LED照明の設置、人感センサーの設置を進めている。							7.3						13		
13	【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出量の削減を進めている	荷役機械（フォークリフト他）の電動化を進めている。							7.2 7.3					12.4	13.3		

カ テ ゴ リ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、 併せて記載してください。)	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
14	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる			3.9		6.3					11.6	12.4							
15	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している					6.6										15			
16	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる					6.4 6.6													
17	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、または同等の環境マネジメント規格を取得している			3.9		6	7					12	13.3	14	15				
18	【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している											12.6							
19	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる						7.2						13						
20	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる											12.2	13	14	15				
製 品 ・ サ ー ビ ス	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している			3.9								12.4							
	【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している								9										
	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる					6						12	13	14	15				
	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
25	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している				4				9		11	12		14	15			17	
26	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる				4						11			14	15			17	
27	【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している							8	9		11	12	13						

カテゴリー	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
組織体制	【内部管理体制】 ・SDGsの達成に向けた経営理念及び経営目標を社内で共有している	栗林商船グループの一員として、親会社が掲げるサステナビリティに関する考え方及び取り組みを共有している。							8	9								17	
	【法令遵守】 ・反社会的勢力の排除、汚職や贈収賄、不正競争行為の防止など法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	「コンプライアンスマニュアル」の中に、各種法令の遵守、公正な取引実施、反社会的勢力への対抗などを定めている。また、コンプライアンス委員会を設置している。															16		
	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している																16		
	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	株主、社員、顧客、協力会社、地方自治体、所属団体等との適切な対話の機会を設けている。															16	17	
	【リスクマネジメント】 ・法令遵守、環境安全衛生、労働環境などに関するリスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	リスクマネジメント委員会を設置している。。															16		
	【社会的責任】 ・CSR (Corporate Social Responsibility: 企業の社会的責任) の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	栗林商船グループの中期経営計画経営ビジョンをもとに取り組んでいる。															16		
	【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	防災マニュアルを作成し、地震や火災などの災害時の対応策を定めている。								9		11		13			16		
35	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている								8	9							17		

上記以外で設定した取組項目

[illegible]

令和 6 年 12 月 24 日

SDGs 達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書

国土交通省港湾局長 殿

所 在 地：	〒108-8448 東京都港区海岸 3-22-34
名 称：	栗林運輸株式会社
代 表 者：	代表取締役社長 栗林宏吉
登録年月日：	令和 5 年 12 月 22 日

みなとSDGs パートナー登録制度実施要綱第 7 条の規定により、下記のとおり進捗状況を報告します。

3 側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030 年に向けた指標	指標の進捗状況
✓環境 ✓社会 □経済	・環境に配慮した事業活動を進める。	・事務所、倉庫のLED化 ・荷役機器のEV化 ・環境に配慮した乗用車への代替	・本社ビル各階の照明のLED化を進めた。引き続き本社ビル・各事務所・倉庫のLED化を進める。 ・荷役機器のEV化は 0 件（性能やコストの問題が大きい。） ・社有車は、ハイブリッドへの買替を進めた
□環境 ✓社会 ✓経済	・従業員の働き方改革促進	・有給休暇取得率取得率向上 2022 年度実績比 15%UP	・2023 年度の有給休暇取得率 50%（2022 年度取得率対比▲3%、2022 年度は、コロナ禍の影響が大きい。）
□環境 ✓社会 □経済	・安全第一の事業運営、安心して安全な職場環境の整備	・重大労働災害のゼロを継続	・重大労働災害ゼロ （2023 年度及び 2024 年度 12 月時点実績） ・総合安全対策委員会において労働災害の防止に向けた取組みを行っている。